

浜の活力再生プラン（第2期）

令和5年度～令和9年度

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐多岬地区地域水産業再生委員会
代表者名	上籠 隆一（鹿児島県漁業協同組合 理事・佐多岬支所運営委員長）

再生委員会の構成員	鹿児島県漁業協同組合佐多岬支所，南大隅町，鹿児島県大隅地域振興局，鹿児島県漁業協同組合連合会
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鹿児島県漁業協同組合佐多岬支所管内 定置網漁業1経営体，漁船漁業61名（潜水器漁業9名，とびうおすくい網漁業4名，刺網漁業27名，ぶり飼付け漁業1名，一本釣り漁業20名） （令和5年4月現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

鹿児島県漁協は、平成18年2月にそれまでであった3漁協（大根占漁協（現 大根占支所），佐多漁協（現 佐多支所），佐多岬漁協（現 佐多岬支所））がおおすみ岬漁協として合併した後、令和2年4月におおすみ岬漁協を含む県内6つの漁協が合併して誕生した漁協である。

鹿児島県漁協に属する支所の1つとなった佐多岬支所は、大隅半島の南部、肝属郡南大隅町（人口6,111人、面積213.57km²）※に位置し、本土最南端の佐多岬近海から太平洋に面し、黒潮の影響を受ける自然豊かな地域に立地している。（※令和4年8月1日時点）

佐多岬支所が管轄する海域は、定置網をはじめ、トサカノリを対象にした潜水器漁業、トビウオを対象としたすくい網漁業、イセエビ刺網漁業、ブリ飼付漁等の多くの漁業が営まれている。平成28年は水揚量263t、水揚金額122,317千円であったが、令和3年は水揚量229t、水揚金額101,518千円となっており、近年は減少傾向にある。

また、漁獲向上・資源増大を目指し、「豊かな海づくりパイロット事業」等を活用し、ヒラメ・マダイ等の種苗放流を毎年実施している。

当該地域は漁業者の高齢化、市場価格の大きな変動による不安定な漁業収入に加え、燃油価格の高騰などの課題が残り、それらの解決に向けた様々な取組が必要となっている。

また、定置網を営む11月～5月にかけてクロマグロの混獲が散見されており、WCPFC（中西部太平洋マグロ類委員会）に基づいて設定されている本国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、定置網の周年休業を余儀なくされ、本プランに掲げる水産資源の維持増大に支障を来すこととなり、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

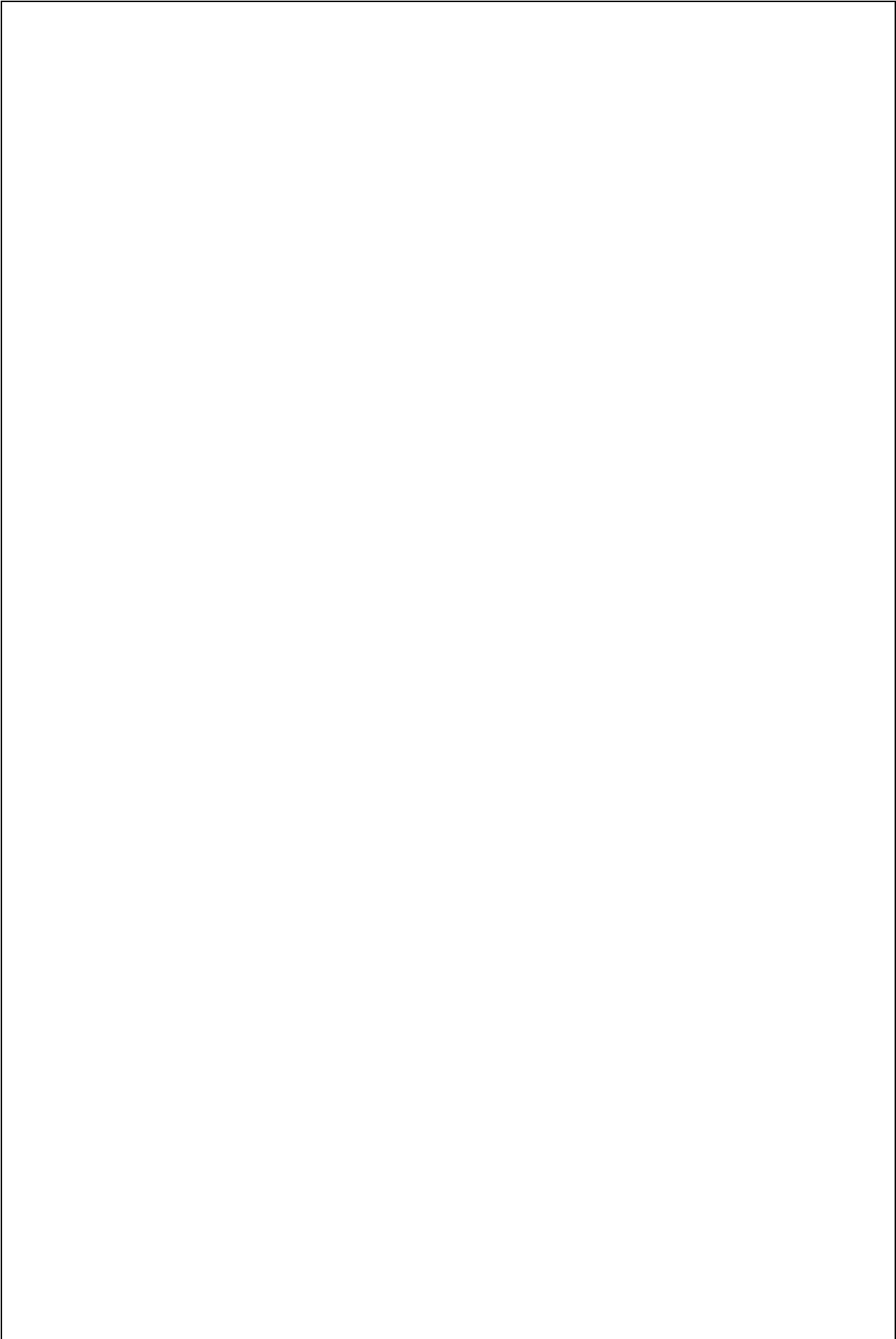
(2) その他の関連する現状等

- ・佐多岬支所が位置する大泊港は、本土最南端の佐多岬公園へ約5 kmの場所に位置している。佐多岬公園は、令和元年のリニューアルオープンにより、年間約10万人の観光客やツーリング客が訪れる名所となっているが、周辺に飲食店や体験型観光メニューがないため、観光客を水産物消費や地域交流に取り込めていない状況である。
- ・コロナ禍において、密を避けて流行となった遊漁であるが、佐多岬支所管内では干潮時に貝類や魚類を非組合員が採取する密漁が散発しており、遊漁者に対しての漁業ルールの周知が必要な状況である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等※佐多岬支所が該当する項目のみ抜粋

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上（UFB発生装置等による鮮度保持）

佐多岬地区は大都市から遠隔にあり、消費地に鮮魚を出荷するには時間を要するため、鮮度保持が重要な課題となっている。このため、漁協は、おおすみ水産振興協議会からUFB（ウルトラファインバブル）発生装置を借り上げ、令和3年度から漁船漁業で水揚げした鮮魚について、高鮮度保持の処理をし、試験的に東京の業者と販売が可能な直接取引を行い、好評価を得られている。よって、本成果を踏まえて、今期プランにおいては、UFB処理による鮮魚の直接取引の拡大に向けた取組を行い、漁業所得の向上を図る。

② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験）

トビウオすくい漁業体験は体験者から好評を得ているため、南大隅町観光協会が主体となって、漁協職員の負担軽減を図りながら佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の販売提供に継続して取り組むこととする。

③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロ混獲回避）

県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会で生産されたヒラメ、マダイの種苗を購入し、資源の回復、増大を図るため、種苗放流を継続して行うこととする。

また、水産資源の維持増大を推進するため、定置網におけるクロマグロの混獲が見られた際は、混獲を回避するための取組を行うことで、適切な資源管理を実施する。

④ 漁業担い手の確保・育成

佐多岬管内では漁業者の高齢化が進んでおり、漁業後継者不足が深刻化している。漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を行う。

2. 漁業コストの削減対策

① 燃油コストの削減（船底掃除等の推進，減速航行の実施）

定置網漁業者，養殖業者，漁船漁業者は，船底清掃を定期的に行うとともに，減速航行にも取り組むことで，燃油コストの削減を図る。また，省エネエンジンを導入することで燃油削減に取り組む。

② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（上架施設の改修，製氷施設の改修）

漁船上架施設は巻揚げ機の老朽化が激しいため，船底清掃に必要な上架作業に支障を来している。このため，巻揚げ機を更新できるよう国や県に要望し，早急に整備を行う。

また，製氷施設の製氷機は現在使用不能の冷媒ガス（フロンガス）に対応した旧型のため，使用可能の冷媒ガスに対応した製氷機に更新できるよう国や県に要望し，早急に整備を行う。

（3）資源管理に係る取組

・鹿児島県漁業調整規則により，採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに，漁法の制限等を行っている。

（例：あわび…採捕禁止期間6月1日から7月31日まで・殻長10cm以下採捕禁止）

・漁協の漁業権行使規則により，採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。

（例：いせえび…採捕禁止期間5月1日から8月20日まで・体長（眼か眼のくぼみ）後縁から尾節の末端までの長さが13cm以下採捕禁止）

・刺網（かじき流網）漁業などの知事許可漁業においては，制限条件で漁具の制限や操業区域，操業時間の設定等を行っている。

（例：かじき流網漁業…日の出から日没までの操業禁止・使用する網目の目合いは15cm以下であってはならない。）

（4）具体的な取組内容

【なお取組内容については，取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直す事とする。】

1年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得（基準年比）2.37%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上 （UFB発生装置等による鮮度保持）</p> <p>漁協は，おおすみ水産振興協議会からUFB（ウルトラファインバブル）発生装置を借り上げ，漁船漁業で水揚げした鮮魚について，高鮮度保持の処理をし，大都市を中心に販売が可能な直接取引の拡大に向けた取組を行う。</p> <p>② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験）</p>
---------------------	---

	<p>南大隅町観光協会が窓口になり、トビウオすくい網漁業者は、佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の販売提供に取り組む。</p> <p>③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流，クロマグロ混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行う。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成 漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（船底掃除等の推進，減速航行の実施） 漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。</p> <p>② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（上架施設の改修，製氷施設の改修） 漁協が実施主体となり，老朽化が進み漁船の上架が危険になっている上架施設の改修・整備に向けて，国や県に対し事業が採択されるよう要望を行う。 また，製氷施設の製氷機においても漁協が実施主体となり，現在使用可能な冷媒ガスに対応した製氷機への整備に向けて，国や県に対し事業が採択されるよう要望を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組１－③） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組１－③） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組１－④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組２－①） ・種子島周辺漁業対策事業（取組２－②） ・基地周辺対策施設整備事業（取組２－②）

2年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得（基準年比）4.34%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上（UFB発生装置等による鮮度保持） 漁協は、おおすみ水産振興協議会からUFB（ウルトラファインバブル）発生装置を借り上げ、漁船漁業で水揚げした鮮魚について、高鮮度保持の処理をし、大都市を中心に販売が可能な直接取引の拡大に向けた取組を継続して行う。</p>
---------------------	---

	<p>② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験） 南大隅町観光協会が窓口になり、トビウオすくい網漁業者は、佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の販売提供に継続して取り組む。</p> <p>③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流，クロマグロ混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成 漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を継続して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（船底掃除等の推進，減速航行の実施） 漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。</p> <p>② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（上架施設の改修，製氷施設の改修） 漁協が実施主体となり，老朽化が進み漁船の上架が危険になっている上架施設の改修・整備に向けて，国や県に対し事業が採択されるよう要望を行う。 また，製氷施設の製氷機においても漁協が実施主体となり，現在使用可能の冷媒ガスに対応した製氷機への整備に向けて，国や県に対し事業が採択されるよう要望を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1-③） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1-③） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1-④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2-①） ・種子島周辺漁業対策事業（取組2-②） ・基地周辺対策施設整備事業（取組2-②）

3年目（令和7年度）以下の取組により漁業所得（基準年比）6.31%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上（UFB発生装置等による鮮度保持） 漁協は、おおすみ水産振興協議会からUFB（ウルトラファインバブル）発生装置を借り上げ、漁船漁業で水揚げした鮮魚について、高鮮度保持の処理</p>
---------------------	---

	<p>をし、大都市を中心に販売が可能な直接取引の拡大に向けた取組を継続して行う。</p> <p>② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験） 南大隅町観光協会が窓口になり、トビウオすくい網漁業者は、佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の販売提供に継続して取り組む。</p> <p>③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流，クロマグロ混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ，マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成 漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を継続して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（船底掃除等の推進，減速航行の実施） 漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 漁業者は減速航行，係留中の機関停止を徹底する。</p> <p>② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（製氷施設の改修，上架施設の改修） 漁協が実施主体となり、老朽化が進み漁船の上架が危険になっている上架施設の改修・整備に向けて、国や県に対し計画協議を行う。 また、製氷施設の製氷機においても漁協が実施主体となり、現在使用可能な冷媒ガスに対応した製氷機への整備に向けて、国や県に対し計画協議を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1-③） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1-③） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1-④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2-①） ・種子島周辺漁業対策事業（取組2-②） ・基地周辺対策施設整備事業（取組2-②）

4年目（令和8年度）以下の取組により漁業所得（基準年比）8.28%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上（UFB発生装置等による鮮度保持）</p>
---------------------	--

	<p>漁協は、おおすみ水産振興協議会からUFB(ウルトラファインバブル)発生装置を借り上げ、漁船漁業で水揚げした鮮魚について、高鮮度保持の処理をし、大都市を中心に販売が可能な直接取引の拡大に向けた取組を継続して行う。</p> <p>② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進（トビウオすくい漁業体験） 南大隅町観光協会が窓口になり、トビウオすくい網漁業者は、佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）の販売提供に継続して取り組む。</p> <p>③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大（種苗放流、クロマグロの混獲回避） 漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、（公財）かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。 定置網漁業者は、安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成 漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を継続して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減（船底掃除等の推進、減速航行の実施） 漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。 漁業者は減速航行、係留中の機関停止を徹底する。</p> <p>② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修（製氷施設の改修、上架施設の改修） 漁協が実施主体となり、老朽化が進み漁船の上架が危険になっている上架施設の改修・整備に向けて、国や県に対し計画協議を行う。 また、製氷施設の製氷機においても漁協が実施主体となり、現在使用可能な冷媒ガスに対応した製氷機への整備を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業（取組1-③） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（取組1-③） ・新規漁業就業者総合支援事業（取組1-④） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（取組2-①） ・種子島周辺漁業対策事業（取組2-②） ・基地周辺対策施設整備事業（取組2-②）

5年目（令和9年度）以下の取組により漁業所得（基準年比）10.25%向上させる。

<p>漁業収入向上</p>	<p>① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上</p>
---------------	---------------------------------

<p>のための取組</p>	<p>(UFB発生装置等による鮮度保持)</p> <p>漁協は、おおすみ水産振興協議会からUFB(ウルトラファインバブル)発生装置を借り上げ、漁船漁業で水揚げした鮮魚について、高鮮度保持の処理をし、大都市を中心に販売が可能な直接取引の拡大に向けた取組を継続して行う。</p> <p>② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進(トビウオすくい漁業体験)</p> <p>南大隅町観光協会が窓口になり、トビウオすくい網漁業者は、佐多岬近海で実施するブルー・ツーリズム(トビウオすくい漁業体験)の販売提供に継続して取り組む。</p> <p>③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大(種苗放流, クロマグロ混獲回避)</p> <p>漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を継続して行い、水産資源の回復増大を図る。</p> <p>定置網漁業者は、安定的操業を図るため、定置網においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を継続して行う。</p> <p>④ 漁業担い手の確保・育成</p> <p>漁協は、県漁連が行う新規就業者確保育成の研修制度を活用して漁業後継者の確保に努めるとともに、近年参入した漁業者に向けて船舶免許取得や許可漁業取得に向けた支援を継続して行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>① 燃油コストの削減(船底掃除等の推進, 減速航行の実施)</p> <p>漁業者は定期的な船底・プロペラ清掃による燃油量の削減を図る。</p> <p>漁業者は減速航行, 係留中の機関停止を徹底する。</p> <p>漁業者は省エネエンジンを導入することで燃油削減に取り組む。</p> <p>② 安心して操業を続けられる共同利用施設の整備・改修(製氷施設の改修, 上架施設の改修)</p> <p>漁協が実施主体となり、老朽化が進み漁船の上架が危険になっている上架施設の改修・整備を実施する。</p> <p>また、製氷施設の製氷機においても漁協が実施主体となり、整備された新たな製氷機が適切に運営されるよう運用管理を開始する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな海づくりパイロット事業(取組1-③) ・水産業競争力強化緊急事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(取組1-③) ・新規漁業就業者総合支援事業(取組1-④) ・漁業経営セーフティーネット構築事業(取組2-①) ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業(取組2-①) ・種子島周辺漁業対策事業(取組2-②) ・基地周辺対策施設整備事業(取組2-②)

(5) 関係機関との連携

① 鮮度保持と直接取引による販路拡大と魚価の向上

漁協がおおすみ水産振興協議会からUFB(ウルトラファインバブル)発生装置を借り上げ、水揚げされた鮮魚鮮度保持に取り組み、魚価の向上と直接販路の拡大を図る。

*おおすみ水産振興協議会：鹿児島県大隅地域振興局が事務局となり、大隅地区管内の市町、漁協が負担金を出し、大隅管内の水産業の発展のために各種活動を行う組織。平成27年に設立。

② 観光業と連携したブルー・ツーリズムの推進

南大隅町観光協会のHPでトビウオすくい網漁業体験の案内を行い、同協会が窓口となって漁業者と参加者に連絡調整を行い、佐多岬にしかない伝統漁法を一般向けに体験させ、ブルー・ツーリズムの推進を図る。

③ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

漁協は、県の「豊かな海づくりパイロット事業」を活用し、(公財)かごしま豊かな海づくり協会が生産するヒラメ・マダイの種苗を購入し、各漁業者がヒラメ、マダイの種苗放流を行い、水産資源の回復増大を図る。

* (公財)かごしま豊かな海づくり協会：水産資源の増殖並びに水産資源及び海洋環境の保全に関する事業を実施し、水産資源の持続的な利用に寄与することを目的とした団体。ヒラメ、マダイを種苗生産し、各漁協に放流用種苗を提供している。

④ 漁業担い手の確保・育成

鹿児島県漁業協同組合連合会が行う研修制度を活用する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度～令和3年度5中3平均： 漁業所得（構成員総所得） 円
	目標年	令和9年度： 漁業所得（構成員総所得） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

--

(3) 所得目標以外の成果目標

ブルー・ツーリズム（トビウオすくい漁業体験）への参加人数	基準年	令和3年度：58名/年
	目標年	令和9年度：360名/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>佐多岬支所でのトビウオすくい漁業は漁期が8月末～10月末であり、新月の前後となる約40日間のみの操業となる。そのうち台風の影響により操業できるのは半分ほどの日数とした。令和3年度時点でトビウオすくい漁業体験を実施する漁船は3隻であり、1隻につき6名の乗船が可能のため、各船に6名が乗船するものとして、以下のとおり算出した。</p> <p>40日間×1/2×3隻×6名=360名</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
豊かな海づくりパイロット事業（県）	マダイ・ヒラメ等の放流を行い、資源の維持増大を図る。
水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援（国）	定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
新規漁業就業者確保事業（県）	後継者候補や新規就業者に対する研修を実施し、意欲的な人材の確保・育成を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	漁業収入の安定化を図ることで、経営基盤を強化する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する。
種子島周辺漁業対策事業（JAXA）	各種共同利用施設等の施設整備を行い、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。
基地周辺対策施設整備事業（国）	各種共同利用施設等の施設整備を行い、漁業収入の向上・漁業コストの削減を図る。